

平成25年度 第2回宮城県教科用図書選定審議会議事録要旨

平成25年5月28日(火) 13:30~15:30

宮城県庁行政庁舎 9階 第一会議室

進行

○ 開会

委員長

○ これより○○委員長に進めて頂く。

○ 委員の皆様のご協力を頂き進めていきたい。会議の進め方については次第をご覧いただきたい。まず第1回審議会で御審議頂き、調整をお任せ頂いた審議事項1「特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書の選択基準(案)」については、第1回審議会における判断を踏まえ公開とする。

○ 次に審議事項2「特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書の選定資料(案)」についての審議は、審議内容の中で、各出版社の教科用図書の具体的な特徴などについての審議があり、採択の公正を確保するためには、その部分の審議は非公開とするとの第1回審議会の判断を踏まえ、非公開とする。

なお、審議事項3及びその他については、非公開の要件がないので、公開とする。

**審議事項(1)「特別支援学校及び特別支援学級において、平成26年度に使用する教科用図書(学校教育法(昭和22年法律第26号)附則第9条の規定に基づく教科用図書)の採択基準(案)について」**

委員長  
事務局

○ それでは、審議事項1について、確認する。事務局から説明願う。

○ 特別支援学校及び特別支援学級において平成26年度に使用する教科用図書の採択基準について御審議を頂いた。委員の皆様にご審議頂いた中で、基準案の「第2 選定に当たって配慮すべき事項」については、たくさんの御意見を頂いた。委員長と事務局で調整を行い、「社会的自立」を「自立」への差し替えについては、障害の状態や程度にかかわらず全ての児童生徒を対象にした広い意味での「自立」で表すこと、また、「言語活動の充実」については、1の(1)、(2)「教科等の目標」「学校教育の方針と重点」に包含されているといった委員の御意見を尊重し、改めて文言を起こすことはしないということ、また文言の挿入や工夫による強調や分かりやすさについては現在の表現で十分伝わるものと判断したことから、採択基準については第1回審議会の事務局案で進めさせて頂きたい。御審議をお願いしたい。

委員長

○ 何か御質問・御意見等があったらお願いしたい。御異議がなければ平成26年度使用、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書・一般図書採択基準について、この案の通りとさせて頂く。「(案)」の部分削除いただく。

**審議事項(2)「特別支援学校及び特別支援学級において、平成26年度に使用する教科用図書(学校教育法(昭和22年法律第26号)附則第9条の規定に基づく教科用図書)の選定資料(案)について」**

委員長

○ ここから、審議事項2 一般図書の選定資料(案)についての審議に入る。ここからは非公開とするので、傍聴の方並びに報道関係の方は御退席願う。

○ 事務局より専門委員会の報告を含め説明をして頂く。説明の後、閲覧をして頂き、その後10分間の休憩をとり、次に具体的な審議に入りたい。

○ それでは、事務局より専門委員会の報告をお願いする。

事務局

○ 平成26年度使用教科用図書採択選定資料(知的障害・特別支援学校・特別支援学級用)について説明させて頂く。調査にあたっては、第1回審議会で審議頂いた採択基準について、その審議経過も含め専門委員に説明し、この採択基準案に沿って作業を進めて頂いた。

○ その結果、今回選定資料に掲載した一般図書は、小学校用については資料4ページから5ページにある65冊となった。そのうち太字で示してある生活科1冊、算数1冊の計2冊を今年度新しく追加した。中学校用については、資料41ページの一覧にあるように、英語の1冊を削除し、4冊の追加を行い、合

計36冊を一般図書として搭載した。

- 追加した本は昨年度の第2回審議会で御意見を頂いた「防災教育に関する本」、「進路について考える本」といった御意見を基に集め、調査研究した。削除した本については絶版することになった英語の本が一冊である。なお、専門委員会では他に3冊の本の内容が古い情報が多いことから削除を検討したが、供給状況を確認したところ、まだまだニーズが多いことから、来年度に向けては差し替え本を準備した上で検討していくこととした。
- 資料の2ページから3ページには、小学校用の一般図書それぞれが、特別支援学校及び特別支援学級などの、どの学年に適しているかを一覧表として載せてある。この一覧表の◎や○、△の見方については、選定資料7ページの上段にある「触って遊ぼう」を例にとると、当該図書には、低学年に◎、中学年に○、高学年に△が記載されている。これは、低学年の使用に適しているが、中学年でも一部使用でき、高学年ではほとんど使用に適さないが、障害の程度によっては高学年の児童でも使用できる場合もある、というような読み取りになる。同じく、39ページと40ページにある中学年の一覧表については、A及びB等の記号があるが、43ページの上段の図書を例にすると、この図書にはAに◎、Bに○が記載されている。これは、当該図書が比較的理解の早い生徒の使用に適していることを示しており、又、比較的理解に時間を要する生徒にも一部使用できる、と読み取るようにしてある。
- 各図書とも、専門委員が本審議会で御審議頂いた採択基準を基に、児童生徒の障害の状態、発達段階、特性等を踏まえ、選定した図書であり、1冊1冊の内容について詳細に調査した結果の資料となっている。御審議を願いたい。
- 次に各審議委員の皆様には教科用図書を実際に手にとって御覧頂く。時間は約25分間程度とさせていただきます。

委員長

<教科用図書閲覧> 25分

## 議会再開

委員長

- それでは、審議を再開する。
- 一般図書についてお感じになったこと等をお話し頂きたい。この会にはそれぞれ行政、特別支援学校、PTA、大学等、いろいろな立場の方がお集まりなので是非お一人お一人の御意見を頂きたい。

○○委員

- 算数について見させて頂いた。音声が出る機能がついているものがあり、初めて見て、驚いた。数については分離量の扱いはたくさんあるが、連続量といった長さとか量といった概念を養う本が少し足りないといった感想を持った。

○○委員

- このような本は一般の絵本として作ってあるので、知的障害のある子どもの教科書といった点で見ると適切なものは少ない。選定作業は大変である。できるだけ、いろいろな子がいるので幅広い選択肢を用意してあげるのがよい。

○○委員

- 一般図書を使う難しさはある。一般図書の前に☆本があるが、子どもたちの使用にあまり重きをおいてないような印象を受ける。☆本を踏まえ、その上で一般図書を活用していきたい。また本校では被災地の学校ということがあってタブレット端末を義援金で購入させて頂き、どのアプリが子供たちにとって有効なのかといった視点で使い始めている。将来的にはそういったものが知的障害あるいは自閉症の子供たちのツールとして大きなインパクト、効果をもつものになっていくことを期待している。我々がこれまで選択・採択してきた一般図書の役割がそういった形に近い将来変わる日が来るのかといった思いを持ち見せて頂いた。

○○委員

- 子供たちが使う教科書という観点で見させて頂いた。新しい本も入れて頂いている中で特に工作系の本の古さを感じた。毎年どれくらいの採択があるのか、また採択の少ない本は新しいものに入れ替えていくことはできないのか、事務局にお聞きしたい。

- 新聞遊び、絵の具遊びといった本がたくさんあるが子供が手にとって興味をもって見たり実際に使えたりする本がたくさん採用されると学校としてもありがたい。

委員長  
事務局

- 質問に関して事務局，お願いする。
- どのくらいの需要と供給があるかということだが，平成25年度，宮城県の需要・供給数の総数は6，289冊である。その中で最も多く採択されている本は153冊。「新こどもクッキング」という中学校の職業・家庭の本である。それから「はじめてちずかんシリーズ6，ドラえもんの世界旅行」147冊，「遊びの絵本17絵の遊び」が142冊。逆に少ないものでは小学校国語「指さし指なぞりあいうえお」が3冊，「バムとケロのお買い物」が5冊といった状況である。

○○委員

- 各教科書センターに，毎年新しい本を配布をしており，新しいものを入れると予算が必要なので，その事情を御理解頂きたい。
- 今年度追加になったという本を中心に見た。特に中学用に入った，「しごとば」関係は子供たちの身近な仕事からあこがれの仕事までとても興味深い内容が盛り込まれた。「親子のための地震いつもノート」は親子で活用でき有効である。保健体育の「子どもとマスターする51の性の仕組みと命の大事」は教科書としての活用は難しく，学校では自作教材，保健室を中心にした教材で指導せざるを得ない。

○○委員

- 新しい地震関係やしごとばの本を見させて頂いた。情報量が多く小学校にいる子供たちが中学校に入った時に，これを使って指導していくというよりは，指導の前や後，色々な流れの中で興味を持つこと，それから知識を広げること，深めていくということにとっても有効に利用できる。

○○委員

- 果物や動物といった本については，構造が単純で子供たちが次にどんな絵がでてくるか，どんな言葉がでてくるかが分かり，期待できる構造になっていて，子供たちが自分から本に向かっていくものがたくさんあると感じた。高学年の本は，絵本とか図鑑という風な本の特質もあると思うが，学習のねらいに向かわせるということを考えて，情報量が多く難しい。

委員長

事務局

- 二人の委員から本の情報量についての御指摘があったが，事務局，いかがなものか。
- 本の中身は最近情報過多の内容になってきているという御意見は昨年度も出ており，子どもに適切な構成でだしてくれる本がなかなかないというのも現状である。我々教える側にとって教科書という観点でみてしまうとどうしても系統性といった観点からみてしまうが，子供たちにとってはそればかりでなく，その図書の楽しさであったり，興味関心のもてるどころであったりというような，情報の中からの選択も子供たちは楽しんでいる。

○○委員

- 採択基準でいうと「1の記述内容に関することと」，「4の(2)の表記のこと」にあたるかと思うが，資料の提供には正確さが必要である。また，表記の問題では漢字やひらがなが混じっていたり，感嘆符がたくさんあったり，かなり国語表記とは違う，話し言葉的に作ってある。一般図書という特質と思うが，それを教育に活用するのだから問題点があるのではやむを得ないが，正確でない部分もあると感想を持った。今後検討される一つの要素としてもらえれば幸いである。

委員長

事務局

- 事務局，今の委員の発言についていかがか。
- ただいま御指摘頂いた情報の正確さ，表記・記載の内容といったことについては，これから選定資料の作成時，十分検討していきたい。

○○委員

- 漢字の語源，年中行事の由来とか風習など複数の見解があるものについては，筆者の意図が反映されたものが著作物であるというようなことから言えば，やむを得ない。新しさというところでは，例えば地震・防災関係については反映されていた。できるだけ本は改訂された新しいものを載せて頂きたい。

○○委員

- 絵本であることを考えると適切なものはないのを覚悟することが一つ。限界があるということ。また，健常児の教科書と違うのは，親にとっても役立つ本であり，親子と一緒に読むというの，卒業後ののちまで活かされるということもこの教科用図書の特性でもあるということ踏まえなければならない。
- 時期に応じた防災教育，地震といった絵本が揃えられているが，3.11を経験した宮城県であるが故にその防災教育について障害のある子供たちに分かり易い様な副読本的なものも作ってもらえるといいのではないか。ここに並べるものとして宮城県オリジナルとして障害児教育対象の子供たちに教えていく

- ことができるという。
- 「自立する」ということにおいて、選挙権の問題等をどの教育の場でどの教科書でどんな風に教えていくのかといったことも念頭に置いて頂きたい。
- 本の古さが話題に出たが、差し替えや追加をするための予算や仕組みが分かっていることは必要である。
- 委員長  
事務局
- 大変建設的な御意見をたくさん頂いた。事務局はいかがか。
- 副読本については是非そのような観点で検討して参りたい。それから教科書供給システム、採択のシステムを御理解頂かないと一部だけでは絶対に動かない状況にあるので色々ところで説明し、全体のシステムをよく分かって頂いた上で改善できるところ改善していきたい。
- 委員
- 国語や英語などを中心に見させて頂いた。基礎的な部分と発展的な部分を育む本というように段階的に選定されていると感心した。その観点で考えると防災関係についても基礎的な防災の部分の育む本があればと思った。
- 委員長  
○○委員
- 私は委員会の立場からお話しすると、まず新しい本の補充は市町村の負担金で成り立っているの、やはり数が多ければ多いほど大変になると思った。今日は採択の基準にあったものと共に今回新しくなった職業に関するものがあつた。進路に向けて夢をもたせるということは非常に大事であり、宮城県の志教育に繋がるものである。
- 委員
- 絵本は視覚に訴え、それぞれの部分で引きつけるものを色々もっており、子どもたちが見て興味を持つものが全てにあつたと思う。
- 防災関連の3冊についてだが「地震いつもノート」は種目として社会に入っていて他の地震の絵本は保健体育に入っている。理由があればお聞きしたい。
- 委員長  
事務局
- 図書の分類について説明願う。
- 各教科ごとに新しく入れ替えるときにどこの種目にいれたらいいのか検討する。その次に差し替える前の本の種目とのバランスが的確かどうかを専門委員が随分検討して配置している。
- 委員
- 資料にある評価が大変適切である。
- 工作のように例えば材料として集めるべきものが現在はあまり一般的でないものであつたりすると、その本自体はいいものであつても検討しなければいけない。正しさという意味でもチェックしていかなければならない。一方で地域文化であるとか季節行事等、日常生活からは離れているものはあつてもあえて古くても与えていきたいというようなこともある。昔話というようなものも数としては少なかったが大事な視点なのではないか。
- 教材・教科書は1人でも使いやすく、また、親や兄弟、教師等、周囲の人たちが見守る、手を出す、声をかける、説明を求められたときに優しく加えてあげる、というような関わりを介して使われていくことも役割である。
- 委員
- 私は母親的な立場から申し上げる。絵本は本当に貴重な出会いになる。本を読むことで想像力が育てることが大事である。学習指導要領でも表現力を育てましょう、とあるが感動したことを相手に伝えることから表現力が始まるわけで、ドキドキしながらページをめくったり、わくわくする物語の展開を味わわせてあげたい。一人でストーリーを読み進めていくのが難しいようであれば図書館の方とかお母さんが側で読み聞かせてあげ一緒に感動を共有することも元気に生きるということに繋がる。
- 委員
- 障害児をもつ親として考えを述べさせて頂く。凶鑑的なものとゲーム的なものが結構多く、物語というか本当の絵本は少ないという印象である。地震の絵本は実際の言葉があつて自分で考えさせ、その考えを導き出し、具体的な話を親として教えやすい。新しい本に迷路とかがあつたが、字が細くて小さかつた。もう少し子どもたちに見やすい太い字だとよい。福祉の方も意思決定支援に力を入れた法改正があり、そういうところに向けた図書が選定されれば学校の先生を介して自分たちの気持ち表現できる学習ができる。
- 委員
- 予算を巡るシステムのこと等、必要な情報については是非審議会の冒頭に、提供されるとよい。
- 内容の適切性という問題について、単に古いからいけないということではなくて、教科書に関わるものであるから、表現が明らかに誤っているものについてはやはり選択肢の中から外すべきではないか。誤った表記を教科書として子

どもたちに提供するのには特別支援であってもよいとされないのではないか。時代性という問題も含めて考え、適切性という観点からみる誤りも是非審査の観点に入れて頂きたい。

- 社会科関係は当然、時代を経るとともに内容が変わっていくわけで次々と取り入れていかなければならないとことであるならば予算をあらかじめ組んでおくことが必要である。カラー関係に関しても内容はよくても色彩的に10年前20年前のものとなると、今の子どもたちはタブレットで動画を見る世代の子供たちであるから、一挙にというわけにはいかないが、徐々に入れ替えていくということが必要になる。
- 防災に関する本を見て大変よいと率直に思った。つい先日国連で防災に関する国際会議があって、そこで私の同僚も当事者として参加したが、ベトナムから参加した肢体不自由の子供が「障害のある人たちの防災ということについては是非、学校教育で取り入れてほしい」と述べて国連の会議満場でスタンディングオベーションだったそうである。そして今度の防災会議のテーマは障害だそうである。これは日本でも間もなく開かれるけれども、そういうグローバルな関心が日本に集まり、特に被災地でもあったここが先進的に進めていくということが求められているのではないかと思ひ委員の方々の意見に大変賛同した。
- この審議会の持ち方について提案させて頂きたい。前回色々採択基準等を意見を出し合い、今回教科書がそれに準じて出てきた。これをどんな風に、活かして、授業で子どもたちが学んでいくかというような姿や成果物のようなものを是非ここで見せて頂きたい。例えば絵手紙の本があるが、この本を使用して作った絵手紙を飾ってもらうとか、段ボールで作ったような大きな物や障害の重い子が一生懸命やっている様子はスライドで提示するとか、教科書が活きるんだという場面や時間をとって頂くとありがたい。
- 事務局、いかがか。
- 審議会の前に選定資料がどのように扱われ、どのようなところで使われているのか等のシステム等について説明すべきであった。是非今後の審議会のあり方について検討させて頂きたい。また、実際に子どもたちがこの本を使ってどのような学習・活動をしているのか、そういったところが分かるような何かがあるかという場であっても良い。
- それではこの辺で一般図書の選定資料についての審議を終わりたい。異議がなければ、一般図書の選定資料について原案を進めることを確認させて頂く。宜しいか。

( 委員賛同 )

### 審議事項(3) 答申のまとめ方について

- ここから再び審議は公開となる。事務局、宜しく願ひする。
- 答申のとりまとめ方についてお諮りする。事務局から説明願う。
- 昨年度の例を申し上げる。諮問事項の採択基準及び選定資料について、審議内容に基づいて教育長に答申を行う。その際、答申に向けて文言や資料相互の整合性の確認等を慎重に行う作業に時間を要することから、審議会当日ではなく後日、答申を行うことにした。答申は、審議会として行うものであるが、審議スケジュールの関係で再度審議会を行うことは難しいので、最終的なとりまとめの権限を委員長、副委員長に御一任頂きたい。
- では、本日の会議の議事内容を踏まえて副委員長と調整し、答申内容をまとめてよろしいか伺う。宜しいか。

( 委員賛同 )

- それではまとめ次第、教育長に答申させて頂く。
- その他ということ事務局から何かあるか。
- 3点願ひする。
- 1点目は今後の予定についてである。後日、県教育委員会は答申に基づき採

採基準及び選定資料を決定し、県内各市町村教育委員会、採択地区協議会、県立特別支援学校に送付する。各採択地区協議会では、7月下旬を目途に平成26年度使用教科用図書決定し、義務教育課長あて報告を頂くことになっている。なお、県立特別支援学校については、各学校長から採択希望が提出された後、8月初旬に、県立特別支援学校使用教科書採択検討会議を経て、教育長へ報告することとなる。

委員長

○ 2点目は選定資料についてである。この後、御意見頂いたことをもとに再度精査するので、机上に置いたまま、お帰り頂きたい。なお、まとめ次第、委員の皆様へ送付させて頂く

進行

○ 最後になるが、本日の会議の議事録についても後ほどまとめ、各委員の皆様へ確認した上で、名前を削除し公表することになる。宜しくお願いたい。以上で本日の審議を終わらせて頂く。各委員の皆様の御協力に感謝する。

挨拶（室長）

○ 最後に、宮城県教育庁特別支援教育室長が挨拶を申し上げる。

○ 委員の皆様には第2回宮城県教科用図書選定審議会に御多忙の中、参加頂きさらには熱心な御審議を頂き感謝申し上げます。

○ 本日は、昔話の本が少ない、図鑑的なものゲーム的なものが多いけれども心を育んだり表現力を育てたりする本があってもよいのでは、古くなった本、中でも明らかに今では間違った情報や表現になっているもの、文言の正確さ内容の適切性、そういった観点によって入れ替え、差し替えの必要性等について御意見を頂いた。中で話題になった市町村の予算取りと関連して県の事情も紹介させて頂くと、県としては例えば1冊2千円の本を差し替えた時には教科書センター14カ所分を購入することになる。そうすると1冊の本を差し替えるためには2万8千円の費用がかかることになる。それを10冊差し替えるとしたらならば、28万円の予算となる。義務教育課としてその差し替え本の為の予算取りはされているが、20冊、30冊と差し替えられる予算取りは難しい財政状況にある。次年度以降の審議会の参考として述べさせて頂いた。

○ 教科書採択及び供給システム等の事前の説明、或いは一般図書を用いての授業風景とかその制作物の紹介があってもよいだろうといった御意見があったが、まさにその通りだと納得させられた。これらは来年度審議会に向けて有意義な御意見を頂いたと感謝申し上げます。

○ 本日、採択基準を事務局原案で了解頂き、また選定資料の評価については適切とお認め頂いた。まさに平成26年度の教科用図書の採択に向けての根幹となる審議を頂き厚く感謝申し上げます。

○ 子供たちに本当に役に立つ教科書を供給できればと思っている。先日、NHKで断層写真のような物でコピーをとると立体フィギュアとしてコピー物が出てくる立体コピー機が特集で紹介されていた。立体コピー機が視覚支援学校にはある。今日、タブレット端末を活かす自作教材のお話も頂いたが新しい時代にあった、新しい利用の仕方を私たちとしてさらに学校現場に届けていくことも使命と感じた審議会であった。最後になるが重ねて御礼を申し上げて閉会の挨拶とさせて頂く。

進行

○ 閉会